

第3回砺波市下水道計画検討委員会 会議録

日 時： 平成31年1月30日（水） 午後3時～5時

場 所： 砺波市役所 本館3階 小ホール

出席者（敬称略）

学識経験者 加藤 昭悦（委員長）、小幡 和日出（委員長代理）、尾栢 光江

地区代表者 安田 英司、林 希代子、河島 宗信、長原 眞名美、竹部 俊幸、永田 千代美
山本 清臣、室崎 佐悦、佐野 則恵、前田 敏久、高橋 迪子、尾栢 俊宏
佐藤 久子、石黒 勉、池田 祐子

事務局 喜田建設水道部長、老松上下水道課長、大石下水道建設係長
石黒経営管理係長、嶋田下水道建設係主査、高道経営管理係主任

欠席者（敬称略）

三輪 千津子

会議資料等

1 会議次第

(1) 開会

(2) 委員長挨拶

(3) 協議事項

①砺波市下水道整備基本計画の課題について

②砺波市下水道整備基本計画の見直し検討について

③その他

(4) 閉会

2 添付資料

(1) 砺波市下水道整備基本計画の課題について [資料 No. 1]

(2) 砺波市公共下水道 長期財政シミュレーション [資料 No. 2]

(3) 地区別の家屋間平均距離と合併処理浄化槽の割合 [資料 No. 3]

(4) 県内の浄化槽設置整備事業・浄化槽維持管理補助制度 [資料 No. 4]

3 会議録

(1) 開会（午後3時）

(2) 委員長挨拶（要旨）

- ・ 前回の検討委員会では、下水道計画の現状と課題について、アンケートの結果や将来の整備シミュレーションに基づき、理解と認識を深めていただき、意見を伺った。
- ・ 今回は、これまでの議論を踏まえ、現行計画の課題と将来の展望について、さらに議論を深めたい。
- ・ 本日は、現行計画を見直すか、また、見直すとすればどのような方向性で見直すべきかという点を中心にさらに検討を進め、委員の意見を集約し、第4回の検討委員会に協議を予定している意見書の骨子としてまとめたい。

(3) 協議（説明）事項

① 砺波市下水道整備基本計画の課題について [資料 No. 1～資料 No. 4]

《事務局》

- ・ 資料に基づき、現行の砺波市下水道整備基本計画の課題を説明。

《委員長》

- ・ 事務局の説明について、ご意見やご質問はありませんか。

《委員》

- ・ 合併処理浄化槽の維持管理費用は78,000円とあるが、こんなにかかるのか。
- ・ また、市は、下水道使用料との差額について、補助することを考えているのか。

《事務局》

- ・ 合併処理浄化槽の維持管理費用は、これまで第2回検討委員会においても資料に記載していますが、市場調査を含めて算出しています。
- ・ 下水道使用料と合併処理浄化槽維持管理費用との差額相当の補助については、この検討委員会の議論を踏まえて、新年度以降に整備方針の見直しと合わせて検討するものと考えます。

《委員》

- ・ 公共下水道が整備された際に、合併処理浄化槽設置世帯においては、公共下水道への接続費用が負担となるが、公共下水道の接続を促すため、接続費用を軽減する必要がある。

②砺波市下水道整備基本計画の見直し検討について（意見集約・とりまとめ）

《委員長》

- ・検討委員会としての意見書をまとめるにあたり、資料No.1に、砺波市下水道整備基本計画の課題が、大きく4つにまとめられている。
- ・協議の前半は、「財政運営」「整備期間」「効率的な下水道整備」「合併処理浄化槽」の4つにテーマを絞り、委員の皆様からご意見やお考えを頂戴し、協議の後半は、各委員の考えを意見書としてとりまとめるため、骨子について協議したい。

《委員》

- ・当地区は、ようやく公共下水道整備が始まった地域であり、場所によっては費用対効果が低いところもあるが、地区としては公共下水道整備に対する積極的な意見が多い。
- ・ただし、個人的には、これからの世代に過度な負担となる公共下水道整備はいかななものかと思う。
- ・費用対効果が低いところは、合併処理浄化槽による汚水処理を進め、維持管理費用が下水道使用料に比べ高いので、維持管理費用に対する補助により補うのが良い。

《委員》

- ・前回の検討委員会でも述べたが、当地区は合併処理浄化槽による汚水処理で良い。
- ・公共下水道整備は、かなりの期間が必要なので、合併処理浄化槽により環境保全を図る。

《委員》

- ・地区においては、公共下水道整備の意識や関心が薄く、どちらかというとならすでに他人事となっている。合併処理浄化槽の普及を進める方が良い。

《委員》

- ・人口減少等の社会情勢の変化に伴う公共下水道事業の経営悪化は全国的なもので、一般会計繰入金の繰入基準は、今後、変わる可能性はないのか。
- ・都会と地方を画一的に考えるのではなく、本市は都会や他市と違い、散居という特別な事情があるということで建設費が割高となる。このため、国や県に対して、地域の事情をよく説明し、補助率を上げてほしいと働きかけていくことはできないか。
- ・財政シミュレーションにある年間3億円の整備費では、なかなか整備が進まず、公共下水道整備を諦めたような印象を受ける。年間5～6億円の整備費により公共下水道整備を進める姿勢を示すべきだと思う。

《委員》

- ・資料No.3では、当地区の合併処理浄化槽の設置割合が低いが、地区内でも公共下水道の整備が遅くなるとされている地域の設置割合はもっと高いと感じている。
- ・合併処理浄化槽が良いと思うが、維持管理費用に補助をすれば不公平感は薄れるためさらに良いと思う。

《委員》

- ・年間3億円の整備費用では、将来的に既設管渠を更新する必要もあることから、未整備地域の公共下水道整備がさらに進まなくなる。
- ・事業期間が長期化すると、公共下水道が整備されるまでに合併処理浄化槽を更新する必要があり、さらに個人負担が増える。
- ・維持管理費用を補助するのは、市としても負担になるのではないか。

《委員》

- ・散居村での公共下水道整備については、費用対効果によるシミュレーションはなじみにくいと思う。
- ・費用対効果の理由をあまり前面に出されて計画が見直され、合併処理浄化槽による汚水処理となった場合、その地域は切り捨てられてしまったという感覚となり、感情的な問題に成りかねないと思われる。
- ・効率的に公共下水道が出来るところはそのまま整備を続け、困難なところは、合併処理浄化槽により汚水処理となってもやむを得ない。合併処理浄化槽の維持管理費用に対する差額の補助は、公平性を確保するうえで必要だと思うが、市の財政全体を考慮し検討してほしい。

《委員》

- ・未整備地域が広範囲であるため、合併処理浄化槽による整備が良い。維持管理補助金などを充実すると、さらに合併処理浄化槽の設置が進む。

《委員》

- ・特に意見なし。

《委員》

- ・公共下水道整備は課題も多く、合併処理浄化槽による汚水処理もやむを得ない。
- ・南砺市の公共下水道を利用するという選択もあるが、それもどうかと思う。

《委員》

- ・合併処理浄化槽による汚水処理の見直しもやむを得ないと思う。
- ・整備期間の長期化を考慮すると、地域のために公共下水道の整備時期を具体的に示す必要がある。
- ・当地区の整備手法は、公共下水道と合併処理浄化槽に半分に割れてしまう可能性があるが、不公平感に対して何か解消できるような方法が必要と考える。

《委員》

- ・ 合併処理浄化槽の方向性で良い。合併処理浄化槽の設置及び維持管理費用の補助をお願いしたい。
- ・ 合併処理浄化槽設置世帯においては、公共下水道が整備された際に、公共下水道への接続費用が負担となるが、接続に対しての補助を設け、さらに合併処理浄化槽の設置期間を加味されるなどの措置があると良いと思われる。
- ・ 公共下水道整備がいつなのか分からないと対応に困るため、時期を明確化することが必要。
- ・ 計画の見直しにより、合併処理浄化槽となった場合でも、市は出来るだけ公共下水道の整備を進めることが望ましいと考える。

《委員》

- ・ 下水道だけの問題だと思われるかもしれないが、地区内の汚水処理方法の違いは、地域の分断につながる。ほかの地区も同様と考えた方が良い。
- ・ 県ビジョンの汚水処理人口普及率の目標値が99%とされていることから、市は県に対して目標達成に対する補助金等の働きかけをするべきではないか。
- ・ すでに合併処理浄化槽が設置されている世帯に対して、公共下水道に接続する際、何らかしらの補助が必要ではないのか。

《委員》

- ・ 当地区は、公共下水道整備が進んで先が見えている状態で、早期の整備完了をお願いしたい。
- ・ 全体的には、合併処理浄化槽の設置が進んだとしても、出来るだけ公共下水道整備を進めてほしい。

《委員》

- ・ 少子高齢化が進んでいるため、無駄な投資は省いた方が良い。合併処理浄化槽に関する補助金を手厚くして合併処理浄化槽の設置を進めた方が良い。

《委員》

- ・ 不公平感の解消が一番の課題であり、他市の状況を参考にして市全体として不公平感のない方向にもっていくことが必要だと思う。

《委員》

- ・ 資料にある課題の内容はもっともであり、市は、現実的な公共下水道整備エリア、合併処理浄化槽エリアの方針を明らかに示すべきである。
- ・ 公共下水道整備済み地域で、未だ接続されていない世帯への対応も必要と考える。

《委員》

- ・二上浄化センターができた頃は、本市のような散居において、公共下水道整備は難しいと思っていた。年月も達ち、今では2つ目の流域幹線が整備され、北部地域の整備が進んでいる。将来的にも市内全体を公共下水道で繋ぐことはできるのではないか。
- ・今回の検討委員会においては、10年後整備を実施する公共下水道整備の地域を示し、将来においては、すべて公共下水道を整備するように夢を持つべきではないか。

《事務局》

- ・前回の検討委員会の見直し以降、人口減少や空き家の増加等の社会情勢の変化により、汚水処理量の減少に伴い下水道使用料が減収し、厳しい財政状況となることが見込まれることから、現行計画に基づき将来とも事業を進めて行くことは現実的に困難と考えられます。
- ・仮に、未整備地域をすべて公共下水道により整備した場合、事業期間が長期に渡る事となるなど、このまま公共下水整備を継続しても良いのかと感ずることから、この委員会において現行の計画を検証し、見直しの必要性等について検討していただいているところです。
- ・公共下水道整備は、5年毎に事業計画の変更により区域を追加し、整備を進めることから、基本的には10年毎にその都度、検討委員会を設置して、計画の検証や見直しを行い整備を進めるものと考えます。

《委員》

- ・未整備地域を市設置型の合併処理浄化槽で整備する考えはないのか。

《事務局》

- ・梅檀山地区では地理的要因から公共下水道に代えて、市設置型合併処理浄化槽の整備をしています。
- ・市全体の公平性を考慮すると一つの選択肢として、未整備地域に市設置型の合併処理浄化槽を整備することは考えられますが、未整備地域では、すでに合併処理浄化槽の設置が、約50%を占めており、合併処理浄化槽の種類・設置時期が異なることや所有権の委譲に応じられるか等の現実的な課題が想定されることから、対応は難しいと考えます。

《委員長》

- ・下水道事業は、公共施設整備の中でも道路や橋と違い、下水道使用料等、受益者からの負担を含めて事業の経営が成り立つかどうか第一とされ、採算性を考慮して事業を行う必要がある。

《委員》

- ・現実的に、市内すべての公共下水道整備は不可能だと思う。次の世代に借金を残すのもどうかと思う。合併処理浄化槽の設置のみに補助されるのではなく、更新にも補助されるのであれば公平性は確保される。

《委員》

- ・今後の事業経営を考慮すると未整備地域のすべての公共下水道整備を止めて、すべて合併処理浄化槽に移行する考えはないのか。

《事務局》

- ・費用対効果を考慮すると公共下水道整備が有利な地域もあることから、未整備地域のすべてを合併処理浄化槽にすることは考えていない。

《委員》

- ・資料の内容は、公共下水道整備の課題についてまとめてあるため、公共下水道整備が難しいことは分かるが、何か良いことはないのか。

《事務局》

- ・全国的には公共下水道整備を終えた自治体も多く、国の施策も整備から維持管理にシフトする方向で動き始めている。一方、未整備地域の早期対応が必要なことから、国では、公共下水道整備の一辺倒ではなく、合併処理浄化槽での汚水処理も勧めている。
- ・本市は、国に対して、散居形態のため事業費が嵩むことから補助率を上げてほしいと働きかけたこともあるが、現状では難しいと考えている。

《委員長》

- ・個別処理の合併処理浄化槽に対して、集合処理の公共下水道整備は、スケールメリットを活かし公共用水域の安定した水質保全が図られることから、総合的なメリットを得られやすい。

《委員》

- ・公共下水道から合併処理浄化槽に移行することにより、見捨てられたと感じられないようにする必要がある。

《委員》

- ・財政シミュレーションは、整備費の条件を3億円としているが、実際の整備費は出来るだけ5億円程度確保してほしい。

《事務局》

- ・財政シミュレーションは、より厳しい条件下で試算を行っているため、整備費を3億円にしています。

《委員》

- ・意見書は、基本的に公共下水道整備を第一とし、合併処理浄化槽はその次としたらどうか。

《委員》

- ・合併処理浄化槽の設置補助は、更新も対象なのか。

《事務局》

- ・現状では、更新に対しても補助している。

《委員》

- ・汚水処理の過程で発生する熱のエネルギー再利用など新しい技術手法を活用することもこれからの時代には必要ではないか。

《事務局》

- ・本市は、処理場を有していないため、今のところ活用は難しい。ただし、できることがあれば今後検討していきたい。

③その他

《事務局》

- ・先程までいただいたご意見を参考に、第4回検討委員会までに、事務局において意見書（案）を作成することでよろしいでしょうか。

（委員より、良いとの発言）

《委員長》

- ・意見書の骨子としては、未整備地域の整備については基本的に公共下水道とするが、事業の長期化や財源確保などの諸課題を考慮し、地域の実情に応じて、合併処理浄化槽の設置による柔軟で最適な整備手法も含めて検討すること。また、整備手法の違い等による不公平感を少しでも無くすこととした内容を基本として、事務局で案を作成し、第4回検討委員会において協議することとします。

《事務局》

- ・次回の検討委員会は、2月下旬に予定しています。

（4）閉会（午後5時00分）